

第32回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和5年3月9日(木) 10:00～11:10

会 場 はぐくみかん5階 会議室3・4

出席委員—岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、小原信治、勝俣明美、菊池匡文、木津りか、久保山茂樹、谷英明、永松範子、松本敬之介、宮田丈乃、室谷千英、吉田尚子

欠席委員—鈴木立也、富澤真由美、星野嘉朗

(五十音順、敬称略)

事務局— 民生局	平澤局長
子育て支援課	有川課長、田中課長、清水課長補佐 澤村係長、市原主任
こども家庭支援課	加藤課長
地域健康課	河島課長
健康管理支援課	出石課長

傍聴者 0名

1 開会

会議定足数報告

出席委員14名、欠席委員3名で第32回子ども・子育て分科会成立

2 報告事項

- (1) 第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について
(令和4年度特定事業(教育・保育)の状況(速報値))
- (2) 令和5年度教育・保育施設等の利用定員について会議定足数報告

3 その他

【審議結果】

報告事項について、了承された。

【質疑等概要】

1 報告事項（1）第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について
（令和4年度特定事業（教育・保育）の状況（速報値））

（岩澤委員）

資料2のP1 令和4年度特定事業（教育・保育）の状況（速報値）の「1. 幼児期の学校教育・保育」の待機児童・保留児童の状況（地区別）の人数について「各年度4月1日時点」とあるが、前回の第31回子ども・子育て分科会で参考に記載されていた待機児童・保留児童数と見比べてみた結果、合計数は一致しているが、地区別の児童数には相違がある。その整合性について、説明いただきたい。

（事務局）

通常であれば、地区別の統計を取る場合は、利用者の住まいのある地区ではなく、第一希望で申込みを行った施設のある地区を中心に考えるが、前回の資料を作成した際、利用者の住まいのある地区と、希望のあった施設のある地区のデータを別々に算出していることもあり、統計を出す過程で、今回算出したデータとは異なることからデータをとったことが考えられるため、そこについては確認したいと思う。

【事務局補足】

確認した結果、以下のとおりとなりました。お詫びして訂正いたします。

資料2 P1 保留、待機児童の状況（地区別）表中

（誤：希望施設のある地区による集計）

年度	区分	追浜・田浦	逸見・本庁	衣笠・西	大津・浦賀	久里浜・北下浦	計
令和4年度	保留児童数	16人	27人	35人	28人	41人	147人
	待機児童数	0人	3人	2人	1人	3人	9人
	計	16人	30人	37人	29人	44人	156人



（正：利用者の住まいのある地区による集計）

年度	区分	追浜・田浦	逸見・本庁	衣笠・西	大津・浦賀	久里浜・北下浦	計
令和4年度	保留児童数	13人	14人	44人	42人	34人	147人
	待機児童数	0人	2人	3人	2人	2人	9人
	計	13人	16人	47人	44人	36人	156人

※横須賀子ども未来プランにおいては、「どの地区にお住いの利用者が、保育を利用したいか」を、量の見込み（保育ニーズ）とするため、住まいのある地区による集計を用いて、計画値の設定及び進行管理を行います。

(織田委員)

P14 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の量の見込みと確保方策の状況には、令和4年4月時点の待機児童は11人、令和3年4月時点では60人と記載があるが、ここに記載されている表からそれは読み取れるのか。また、放課後児童クラブについての記載はあるが、放課後子ども教室の状況についても教えていただきたい。

(事務局)

待機児童数について、直接この表からは読み取れないが、「量の見込み」は4月1日時点の利用児童数と待機児童数の合計で、令和3年度の実績値2,252人は、利用児童数2,192人+待機児童数60人、また令和4年度の実績値2,376人は、利用児童数は2,365人+待機児童数11人である。

地区によって定員枠に空きがあるところもあるため、利用定員から利用児童数を除いた数が、必ずしも待機児童数になるわけではない。

(織田委員)

利用児童数と待機児童数が何人か、それぞれの人数を記載し、誰が見てもわかるような表にしていきたい。

(事務局)

また、放課後子ども教室については、保育園などとは異なり、小学校に在籍している児童が誰でも参加できる教室ということで、量の見込みや確保方策は記載していない。

現在5校で実施している中で、利用状況として正確な数字ではないが、1か所あたりの平均で、1日10人ほど利用している。

(織田委員)

2023年度中に放課後子ども教室を全校配置する計画が2025年度に先送りになると聞いたが、そのあたりの内容について教えていただきたい。

(事務局)

放課後子ども教室は現在5校で実施しており、令和4年度に21校、令和5年度に20校追加し全校での実施を予定していた。当初は事業者への委託を想定していたが、地域の参画という点がこれまで少し欠けている部分があり、その部分を広げていくこともあり、全校展開のスケジュール自体は令和7年度までに後ろ倒しと修正をさせていただいた。

(小原委員)

放課後児童クラブについて、数値に出てこない部分をどこまで把握しているのかお聞きしたい。実際に西地区のクラブで自分の子どもがお世話になっているが、定員枠が24人しかなく少ない。

定員枠に入れた人は使いたい特に使えるが、入れなかった人は全く使えない。コロナ禍で親の働き方も変わってきており、(枠に入れなかった子でも)使いたい人が使いたい時間に利用できるようにはならないのか。地域の実情にあっていないと感じる。

(事務局)

放課後児童クラブは民間の施設が多く、また利用調整を市で行っているわけではないため、実情を把握しづらいという課題がある。待機児童数の調査も各クラブに照会させていただいているが、そこで「利用をお断りした数」などが出てこない場合は市も把握しづらい現状だ。

また、利用者が使いたい時だけ使えるというのは難しい。就学している人が1人いれば、定員1と数えられ、面積から利用定員が決まってしまうため、その日は使っていない子どもがいても、定員が埋まっていればほかの人が使えないというのが、放課後児童健全育成事業のルールとなっている。

放課後こども教室であれば、使いたい時に使えるが学校の時間の枠組みがあるので、基本的には、夏場は午後4時半まで、冬場は午後4時まで利用可能である。遅い時間まで預けたいとなると、学童クラブでないと対応できないため、利用定員枠や施設数を増やすなどで対応していくしかない。

(小原委員)

市は数字だけの把握なのか。学童クラブ等の質の担保はしていないのか。

(事務局)

放課後児童クラブに対して、法令等で定められている部分については、指導監査や助言等を行っている。ただ、それ以上の部分、+αの部分はどこまで充実させるかは、事業者により差がでてきてしまう部分があるので、利用者からみると不満を感じてしまう部分はあるのかもしれない。

(小原委員)

都会であれば、ベビーシッターが多く選択肢が多いが、西地区には学童クラブ以外ない状態である。保育園児と違い学童だと子どもの意思も出てくるので、子どもが「あそこにはいきたくない」となると、親としては八方塞がりになってしまう。何か解決策がないか検討していただければと思う。

(永松委員)

学童保育連絡協議会の永松です。学童保育指導員出身としても、これはずっと課題だと思っているところである。任意団体ではあるが、指導委員会を立ち上げて質の高い保育をするための研修等を35年ほど行ってきたが、市内の施設はほぼ民設民営のため、研修会に参加するかしないかは各クラブの判断であり、すべてが足並みを揃えて同じようにというのは難しい。

ただ、今回の意見は指導委員会や学童保育連絡協議会にも共有し、学童クラブ等の質の向上のためにも、学童で働く多くの方々に研修に参加してもらえるような仕組み作りをしていきたいと思う。

市からも放課後児童クラブと放課後こども教室の説明があったが、放課後児童クラブは、公園のように今日来る来ないではなく、指導員や他の仲間と人間関係を育みながら、放課後の時間を過ごす場という役割がある。市には、親の働き方の多様化（パートやフルタイムそれぞれの預かり先が必要）に応じて、色々な選択肢を増やすことをお願いしていきたい。

(室谷分科会長)

この学童保育の問題は、時代の流れもあり今後柔軟な対応が求められる課題である。行政も柔軟に対応できるような受け皿の整備や統計の取り方がいいのかなど、しっかりと意見を受け止めていていただきたい。

(木津委員)

学童保育で評判が悪い施設について具体的にどんな意見が親や子どもからでているのか、具体的に上げていただいた方が、お子さんや親が学童クラブを選ぶときにどんな事を基準に考えているかわかるのではないかな。

(小原委員)

現在学童を利用している子から、子どもが聞いた話であるが、「学童クラブは暗い、つまらない」という噂だった。通わせている親に聞いたところ、同様の理由で、うちは辞めた人という話もあった。

親としては子どもを学童保育クラブに預けないと仕事にならないが、小学生になった子どもから「学童クラブに行きたくない」と言われてしまうと親も無理には行かせることができないのが現状だと思う。

(永松委員)

2015年に学童保育に携わる者にも資格が必要となる前には、子育て経験さえあれば誰でもできる仕事とされることもあったので、所謂「近所のおばさん」のような人が指

導員をしていることも多い。自分の子どもを1人、2人みるのとは異なり、児童を20人や40人見るには、職員の研修や質の向上が必要だと思う一方で、指導員の報酬は安く、子どもたちとの間に信頼関係ができる前に辞めてしまい、指導員がなかなか育たないのも実態である。

また、20人なり30人の子ども達を束ねるためにどうしてもルールが必要となるので、自分の意思を持つ小学生くらいの年齢になると、ルールに縛られるのが窮屈で、つまらないと感じてしまうところもあるのかもしれない。

数十人みんなが伸び伸びと過ごせるよう、学童保育連絡協議会としても研修の中でその点を大事にし、クレームの連絡が来れば、できる限りの対応はするが、民設民営で各自運営に任されているので、深く介入ができず十分な教育ができないのが実態である。

(室谷分科会長)

これから大きな問題になっていくと思うが、民営でおこなっていただいている部分多いため、行政としてもこれからの問題として1つ1つ取り上げていってほしいと思う。

報告事項(2) 令和4年度教育・保育施設等の利用定員について会議定足数報告
意見及び質疑について無し。

2 その他について

- ・ 民生局長より、今期児童福祉審議会委員の任期満了に伴うお礼のあいさつ
- ・ 室谷委員長より、今期児童福祉審議会委員任期満了に伴う退任のあいさつ

以上